

## 随意契約（相手方指定）調書

件名	資源・ごみ・プラスチックの分け方と出し方冊子配布業務委託	No.5200895
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和8年1月30日	
契約金額	4,004,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社シー・エス・プランニング (法人番号：7011001062286)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	単価契約	

## 業者選定理由書

件名	資源・ごみ・プラスチックの分け方と出し方冊子配布業務委託
指定業者 (案)	名称 株式会社シー・エス・プランニング 所在地 東京都渋谷区代々木2-23-1 ニューステイトメナー229 代表者 代表取締役社長 村松 進
指定理由	<p>本件は、令和7年10月から開始したプラスチック回収と、既存のごみ・資源の分け方と出し方を再度周知するため、ごみ分別回収の冊子を各戸に配布する委託である。</p> <p>本件に対応する営業種目「広告代理」、または「その他の業務委託等」に登録のある区内業者は50社あるが、直近の同業種で発注を行った入札案件において、区内業者の参加はなかったため、地域、等級を不問とした制限付き一般競争入札を実施したところ、申請のあった3社が最低制限価格未満での応札により失格となり、不調となった。</p> <p>そのため、最低価格で応札のあった上記業者へヒアリングを行ったところ、上記業者は、対応可能な額で応札したとのことであった。</p> <p>また、価格の妥当性及び確実な履行体制が確保できるかについて確認したところ、入札額は業務従事者の労働環境が確保された金額であり、実施体制についても、組織的に確実に履行できる体制を整えているとのことであった。</p> <p>以上のことから、適正な履行が行えると判断し、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)